

令和8年6月1日より、国(厚生労働省)が2年に1度実施する診療報酬改定に伴い、全国すべての医療機関で医療費(窓口でのお支払い)が見直されました。当院でも以下のとおり一部が変わります。これは当院独自の料金改定ではなく、全国共通の制度変更です。物価・人件費の上昇や医療のデジタル化に対応し、これからも安心して医療を受けていただく体制を維持するための見直しです。

## ● 主な変更項目(明細書に記載される項目名)

項目名(明細書の名称)	内容	変化
再診料	再診時の基本料金が引き上げられました。	75点→76点 3割で+3円
外来・在宅物価対応料 <span>新設</span>	電気代・医療材料費などの物価高騰に対応するための加算です。受診のたびに算定されます。	初診・再診各+2点 3割で+6円
外来・在宅ベースアップ評価料	看護師・スタッフなど医療従事者の賃金引き上げを支えるための評価です。職員の給与改善に充てられます。	再診2点→4点 3割で+6円
電子的診療情報連携体制整備加算 <span>統合・新設</span>	マイナ保険証・電子処方箋・電子カルテ情報共有など医療DX体制への評価。従来の「医療DX推進体制整備加算」と「医療情報取得加算」が統合されました。再診時は3ヶ月に1回から毎月の算定に変わります。	再診 毎月2点 3割で+6円/月
時間外対応体制加算 <span>引上げ</span>	夜間・休日のお問い合わせに対応する体制への評価が引き上げられました(旧「時間外対応加算」から名称変更)。当院は体制を強化しています。	3点→5点 3割で+6円
充実管理加算 <span>新設・影響大</span> (生活習慣病管理料)	高血圧・脂質異常症・糖尿病で定期管理を受けている方が対象。検査やお薬を含めた質の高い継続管理を行う体制への評価です。当院は基準を満たす医療機関として届出済みです。	+30点/月 3割で+90円/月
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算 <span>新設</span> (CPAP治療の方)	CPAP(睡眠時無呼吸の治療)の方が対象。機器の使用状況を毎月モニタリングし充実した管理を行う体制への評価です。管理料自体も増点されました。	+15点/月 管理料含め3割で+75円/月
明細書発行体制等加算 <span>算定終了</span>	上記の電子的診療情報連携体制整備加算の導入に伴い、この加算は算定されなくなりました。その分、ご負担が軽減されます。	-1点 3割で-3円

## ● 窓口でのご負担の目安(毎月の再診・1ヶ月あたり)

生活習慣病で  
通院されている方  
**約 +110円**  
3割負担/1割負担の方は約+40円

一般の再診の方  
**約 +25円**  
3割負担/1割負担の方は約+8円

CPAP治療の方  
(再診分に加算)  
**約 +100円**  
3割負担/1割負担の方は約+35円

なお、上記はあくまで目安です。実際のお支払い額は、その日の検査・処置・お薬の内容によって異なります。当院は、予防から看取りまで、人生のそれぞれの段階で皆様を医療・看護・介護の面から全人的に見守る地域のかかりつけ医として、これからも誠心誠意取り組んでまいります。ご負担増へのご理解を心よりお願い申し上げます。

※ 明細書の各項目についてご不明な点がございましたら、どうぞお気軽に受付スタッフにお声がけください。一つひとつ丁寧に説明いたします。なお、医療費の負担割合(1割・2割・3割)は、年齢や所得によって異なります。